

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新・申請

保険年金課 国保 ☎ 66-1103

●限度額適用認定証

医療機関窓口にて提出することで1カ月に支払う窓口負担金額が自己負担限度額までとなります。

●標準負担額減額認定証

入院時の食事代が減額されます。

1食あたりの入院時食事代

○市県民税非課税世帯

- ・90日までの入院 240円
- ・90日を超える入院（申請月から過去12カ月の入院日数） 190円

※所得が一定基準に満たない世帯の方で70歳以上の方は申請により入院日数に関わりなく自己負担額は110円。

各認定証の有効期限

7月31日 日

更新・申請手続き

認定証は申請により交付されます。8月以降も認定証が必要な方は、7月以降に更新手続きをしてください。新たに認定証が必要な方は、申請をしてください。

※マイナ保険証をお持ちの方は、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。ただし、住民税非課税世帯の方で90日以上長期入院該当の場合は申請が必要です。

※国保税に滞納があると交付できない場合があります。70歳以上で現役並み所得世帯（3割負担のうち課税所得690万円以上）である方、市県民税非課税世帯でない方は、高齢受給者証が限度額適用認定証の代わりとなります。

手続きに必要なもの 身分証明書（写真付き1点またはその他2点）、世帯主と本人のマイナンバーが分かるもの、保険証、資格確認書、認定証（更新の方）

その他

情報公開と個人情報保護制度

行政課 ☎ 66-1155

ID 0288506

議会事務局 ☎ 66-1169

ID 0013847

【情報公開制度】

市民の市政情報公開を求める権利を明らかにし、市政への市民参加を推進しています。

●公文書の公開（令和6年度）

請求件数 152件

- ・公開 65件
- ・部分公開 60件
- ・非公開 27件

【個人情報保護制度】

市及び議会が保有する個人情報を適正に取り扱い、保護するとともに、市民が自分に関する個人情報を閲覧、訂正、利用停止、削除の請求ができることを明らかにしています。

●個人情報の開示など（令和6年度）

開示請求 3件

※自己情報開示の請求であっても、戸籍謄本・抄本の交付のように、申請などの手続きがほかの法令などに定められている場合は、直接その事務を担当している窓口へ請求してください。

●個人情報ファイル簿の件数

（市） 579件（4月1日現在）

（議会） 1件（4月1日現在）

市と議会が個人情報の収集・保管などを行うときには、その事務ごとに個人情報についてファイル簿を作成します。

ファイル簿には、個人情報が必要な事務の内容、個人情報の項目、収集先などが記載されており、市ホームページで見ることができます。

がまごおり創業塾 受講生

産業政策課 ☎ 66-1119

ID 0225641

創業に関心のある方を対象に、心構えや基礎知識などをわかりやすく解説します。ビジネスプランも作成できます。

と き 8月23日～9月27日 日
うち5回 午前9時30分～午後4時30分

ところ 商工会議所ほか

対 象 市内在住または市内で創業予定・創業間もない・新規事業を考えている方

定 員 20人

受講料 3,000円

申し込み 8月11日 日までに申込書（産業政策課、市ホームページにあります）を電話、ファクス、メールで商工会議所（☎ 68-7171 FAX 68-0339 ☒ info@gamagorici.or.jp）へ。



公共交通利用啓発ポスター

交通防犯課 ☎ 66-1156

ID 0231600

公共交通に関するポスターを募集します。

対 象 どなたでも

申し込み 7月19日 日～8月31日 日、作品と応募用紙（市ホームページにあります）を郵送または直接交通防犯課（〒443-8601）へ。

その他 優秀者には賞品あり。

相続・贈与

争族にならないための
生前対策にも応じます

初回相談無料

加藤智税理士事務所

お気軽にご相談下さい TEL.0533-68-7160



〒443-0057 蒲郡市中央本町4-27

加藤智税理士

検索